



学 び

保育士・幼稚園教諭の再就職を支援!

問 伊奈庁舎地域推進課 (内線1301)

働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越しなどの理由で現場を離れたことで、再就職に不安をお持ちの有資格者の方に、実習の場を提供するセミナーを実施します。お気軽にご参加ください。お子さんがいる方は一時保育もあります。

▼実施日 令和4年2月末までの月曜日 金曜日からご希望ください。
※年末年始、お盆期間、土、日、祝日を除く。

※幼稚園の場合は夏休み(7月21日(水)~8月31日(火))と冬休み(12月25日(土)~1月10日(月))も除く。

▼時間 Ⅱ次のとおり
○保育所(園) 午前9時30分~午後3時30分

○幼稚園 午前9時30分~午後2時30分
※一時保育を利用される場合は、セミナーの実施前後に手続きが必要です。(30分程度)

▼場所 Ⅱ市内6保育所(園) および3幼稚園から選べます。可能な限り、申込者の希望先の受け入れ態勢を調整したうえで機会を設定します。

○保育所(園) 伊奈第1・第2保育所、谷和原第1・第2保育所、ふれあい第1・第2保育園

○幼稚園 すみれ幼稚園、わかくさ幼稚園、谷和原幼稚園

▼内容 Ⅱ各施設での保育、教育実地体験
▼対象者 Ⅱ保育士資格または幼稚園教諭免許を所持し、再就職を希望する市内在住の方(性別、年齢不問)

▼参加費(給食費) Ⅱ保育所(園) 270円、幼稚園 250円

▼一時保育 Ⅱ満1歳~未就学児対象
※一時保育利用料がかかります。

○3歳未満 2100円(1日分)
○3歳以上 1400円(1日分)

※別途給食費250円

※一時保育を利用される場合の実習先は谷和原第2保育所または谷和原幼稚園になります。

▼申し込み方法 Ⅱ申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは地域推進課まで直接持参してください。なお、申込用紙は地域推進課窓口または、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込締切 Ⅱ参加希望日の40日前
【応募先】

〒300-2305

つくばみらい市福田1-9-5 地域推進課

FAX 0297-58-5611

☒chiki01@city.tsukubamirai.g.jp



子育て

産後ケア事業のご案内

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎0297-25-2100

市では、出産後、お母さんの育児を支援するため、母子のケアや授乳指導、育児相談などが受けられる産後ケア事業を実施しています。

▼対象者 Ⅱ次の項目がすべてあてはまるお母さんとお子さん

○1歳のお誕生日前日までのお子さんがある方(令和3年4月から拡充)

○利用当日に市内に住民登録がある方

○育児不安がある方、授乳不安・乳房トラブルがある方、お母さんの産後の疲れや体調不良などがある方

○お子さん・お母さんともに医療行為の必要のない方、感染症の疑いがない方

※令和2年度に申請された方で、令和3年3月末時点でお子さんが5カ月を迎えた方も、1歳のお誕生日の前日までご利用いただけます。利用希望の方は、再度申請が必要になります。

(利用回数は令和2年度に使用した回数と合算になります)

■利用決定までの流れ

①利用申請・事前申請が必要です。申請は出産後から可能です。健康増進課窓口・郵送のいずれかで申請してください。

▼申請に必要なもの Ⅱつくばみらい市産後ケア事業利用申請書(市ホームページよりダウンロードできます)

②面接・審査 Ⅱ窓口で申請の場合は、窓口で面接します。郵送で申請の場合は、電話にて対応します。

③利用決定 Ⅱ利用決定後、「つくばみらい市産後ケア事業利用承認決定通知書」「利用カード」を郵送します。※委託施設や予約方法については、決定通知書と一緒に案内をお送りするほか、市ホームページでもご確認できます。

■内容

	訪問型	通所型	宿泊型
ケアの内容	・乳房ケア ・授乳指導 ・育児相談 など	・お母さん、 お子さんのケア ・育児サポート ・食事の提供(1回) など	・お母さん、 お子さんのケア ・育児サポート ・食事の提供(3回) など
自己負担額	1,000円	2,000円	1泊2日 5,000円
回数	あわせて5回まで		



市ホームページは
こちらのQRコードからアクセスできます。